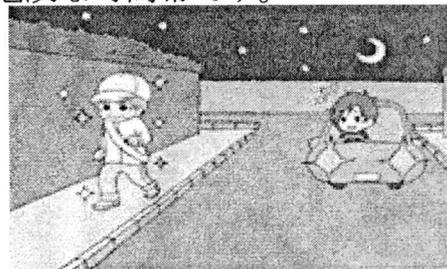


夕暮れ時と夜間の交通事故防止

※ 令和元年中、歩行者事故で24人が亡くなり、そのうち約9割(21人)が夜間の事故です。さらに、その中で夜光反射材を身に付けていた人は0人でした。夕暮れ時と夜間は、視認性が非常に悪く、交通事故が多発する危険な時間帯です。

- ◎ **歩行者のみなさん**
夜間は、明るい色の服装やライト・夜間反射材を身に付けて自分の存在をアピールしましょう。
- ◎ **ドライバーのみなさん**
スピードを落とし、ハイビームを上手に活用して歩行者をしっかり発見しましょう。
- ◎ **自転車運転するみなさん**
道路では左側通行で、交差点や道路を横断する時は、一時停止と安全確認をしましょう。
長野県自転車条例では、自転車損害賠償保険に加入する事が義務化されました。



★『児童虐待』から子どもを守ろう★



- 児童虐待とは、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、怠慢又は拒否(ネグレクト)の総称で、保護者がその監督する児童(18歳未満の者)に対し行う行為を言います。
- 最近、児童虐待が増加して、幼い子どもが怪我をさせられたりして死亡するケースもあります。
- 『児童虐待かもしれない』と感じたら最寄りの児童相談所、福祉事務所、市町村役場等へ迷わず通報してください。
- 緊急の場合は警察署、交番、駐在所に通報してください。

『ストーカー被害』や『DV被害』

！我慢しないで、すぐ警察に相談を！

ストーカーやDVの被害に悩んでいる方、下記に相談しましょう。

警察本部警察安全相談窓口

「#9110」または **026-233-0110**

警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110

026-234-8110

最寄りの警察署、交番・駐在所

フリーダイヤル

0120-037-555



犯罪被害者週間

～11月25日(水)～12月1日(火)～

犯罪被害者やそのご家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。被害の軽減や回復には、周囲の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。県民の皆様一人一人が被害者の置かれた状況を理解し、その立場に立って考え、平穏な生活を営むことができるよう支援の手を差し伸べることが求められます。犯罪被害者週間の機会に犯罪被害者支援に対する理解を深めましょう。被害者支援制度には、犯罪被害者給付制度、各種公費負担制度、被害者連絡制度、カウンセリング支援制度、指定被害者支援要員制度があります。

長野犯罪被害者支援センター(長野 026-233-7830)



※ 暴力団に関する情報提供と早期相談 ※ 「ちょっとしたことでもすぐ相談を」

※ 暴力団は、合法・非合法を問わず資金獲得活動を行います。

暴行・恐喝・特殊詐欺・密売・飲食店からのみかじめ料・用心棒料など関係者から犯罪被害や暴力的要求行為など、被害は何でも構いません、勇気を出して警察に相談しましょう。

■ **暴走ダイヤル(県警察本部組織犯罪対策課)** 026-235-1224

■ **長野県暴力追放県民センター** 026-235-2140

■ **匿名通報ダイヤル～有力情報には最高(10万円支給)**

0120-924-839



！特殊詐欺の電話に注意！

最近、長野市、須坂市、中野市などに家電量販店従業員や警察官を騙り

「あなたのキャッシュカードが家電量販店で使用されている。」

「キャッシュカードを停止する必要がある。」

などの特殊詐欺の電話が架かっています。

キャッシュカードの交換や暗証番号を聞き出して、銀行員や警察官を装い訪問して、キャッシュカードを封筒に入れさせ、封印の為印鑑を求めている際にキャッシュカードをすり替える手口です。

これらはすべて詐欺ですので

●家族や誰かに相談する ●警察に連絡してください

